

小鳩保育園 清澄白河 利用のしおり

(兼 重要事項説明書)

令和7年度版 (令和7年10月1日施行)

小鳩保育園 清澄白河 Tel:03-3630-5810 Fax:03-3630-5818

https://www.kobato.net/



【小鳩グループ 理念】

(社会福祉法人こばと / 株式会社チャイルド・ピース / 小鳩家庭保育室

豊かな心と健やかな体を育み、 生涯にわたる「生きる力」の基礎を培う





【保育目標】

健やかな体と心をもつ子ども

健康な心と体の育ちを支え、 一人一人の良さを存分に 発揮する力を育てる。

感性豊かで、 思いやりのある子ども

愛情あふれるあたたかい環境と 安心できる人とのかかわりの中で、 豊かな感性を育む。

のびのびと自分を表し、 創り出す子ども

自分なりに考え、表現することを通して、より良い未来を創り出す力の基礎を培う。

【保育方針】

子ども第一主義

子どものことを第一に考え、幸せを願います。

- 健康・安全のもと、情緒の安定した生活ができる環境を整え、 自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、 子どもが周囲の環境に興味・関心をもってかかわろうとする意欲を支えま す。
- 個性を大切にし、一人一人の良さと可能性を引き出し、 自ら伸びようとする力を育てます。
- 家庭的な雰囲気の中で、あたたかい愛情をもって子どもに 寄り添い、興味と発達に応じた働きかけを行うことで、 人への信頼感と自己肯定感を育みます。



重要事項説明書

1 事業者

事業者の名称	株式会社チャイルド・ピース	
代表者氏名	代表取締役 山本 育子	
運営管理本部の所在地	埼玉県さいたま市浦和区高砂四丁目8番23号	
運営管理本部の電話番 号	048-714-5113	
定款の目的に 定めた事業	① 保育園の運営及び経営② 保育及び育児に関するコンサルティング業務③ 書籍の出版及び販売④ 経営コンサルティング業務⑤ 不動産の管理及び賃貸業⑥ 学習塾、個別指導塾の運営及び経営⑦ 前各号に付帯関連する一切の事業	

2 事業の目的

	小鳩保育園 清澄白河(以下「当園」という。)は、保育を必
施設の目的	要とする幼児を日々受け入れ、保育事業を行うことを目的とし
	ます。
	1. 当園は、良質かつ適切な内容及び水準の保育の提供を行うこ
	とにより、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環
	境が等しく確保されることを目指します。
	2. 当園は、当園を利用する子どもの意思及び人格を尊重して、
	常に園児の立場に立って保育を提供します。
	3. 当園は、地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、
運営方針	東京都、江東区、小学校、他の保育所、幼稚園等、地域子ど
	も・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学
	校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する
	者との密接な連携に努めます。
	4.当園は、児童福祉法、子ども・子育て支援法、東京都児童福
	祉施設の設備及び運営の基準に関する条例、江東区特定教
	育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を
	定める条例その他関係法令を遵守し運営を行います。



3 提供する保育内容

当園は、保育所保育指針(平成 29 年厚生労働省告示第 117 号)に基づき、当園が定める「全体的な計画」に沿って保育を提供します。

4 保育園の概要

4 休育園の概安	
名称	小鳩保育園 清澄白河
	(東京都認可保育所)
所在地	東京都江東区白河三丁目 10 番 8 号
認可年月日	平成 29 年 4 月 1 日
施設長氏名	藤村のみはる
電話・FAX番号	電話 03-3630-5810 FAX 03-3630-5818
メールアドレス	FAX 03 3030 3010
	50 名(1 歳 10 名、2 歳 10 名、3 歳 10 名、
定員数	4歳 10名、5歳 10名)
職員数	17名(他、保育補助・調理補助を必要数配置、兼務含む)
取り扱う	月極保育、延長保育、障がい児保育、緊急一時保育、未就園児の
保育事業の種類	定期的な預かり ※園の状況に応じてお受けできない場合がございます
占つ数年の柳田	職員による保育内容等の自己評価を実施し、併せて保護者会の際に
自己評価の概要	利用者の意見聴取を行い、サービス内容の向上に努めています。
	定期的に危機管理マニュアルに基づく危機管理対策、保育に関する
職員への研修の	勉強会を開催するとともに、自治体等が開催する外部研修会に積極
実施状況	的に参加させ、常に保育士のスキルアップひいては保育サービスの
	質の向上を図ります。
第三者評価の概要	定期的に専門の評価機関による事業評価を受ける予定です。
	■名越 廉 (清澄白河こどもクリニック 医師)
	園児に対する入園前健康診断、及び定期健康診断(年2回)
	園児に対する健康相談
嘱託医、嘱託歯科医	感染症その他疾病の予防又は対応に関する指導
及び委託内容	■伊藤 裕通 (伊藤歯科医院 歯科医師)
	園児の定期歯科検診(年2回)
	園児の歯科健康相談
	歯科関連の疾病の予防又は対応に関する指導
	小鳩スマート保育所 北砂 (小規模保育事業所 A 型)
連携受入施設	住所:東京都江東区北砂五丁目 16番 13 号グリーンガーデン 1 階
	連携内容:①保育内容支援 ②代替保育
<u> </u>	



5 開園日・開園時間及び休園日

開園日	月曜日から土曜日まで	
開園時間	午前7時~午後8時	
保育時間	保育標準時間認定 午前7時~午後6時までの範囲内	
	保育短時間認定 午前9時~午後5時までの範囲内	
延長保育時間	保育標準時間認定 午後6時~午後8時までの範囲内	
	保育短時間認定 午前7時~午前9時まで及び、	
	午後5時~午後8時までの範囲内	
	※保育短時間認定の方は、月極延長保育のご利用はできません。	
	スポット(随時)延長保育のみご利用が可能です。	
休園日	日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日~1月3日まで)	

6 施設の概要

○旭収♥が安	
建物	PC 造一部 S 造 RC 造 地上 7 階建ての 1~3 階部分 延べ面積 239.63 ㎡
施設の内容	保育室 1歳児室 35.18 m ² 2歳児室 19.92 m ² 3歳児室 20.02 m ² 4歳児室・5歳児室 41.70 m ² ※上記、保育室は有効面積を記載 調理室 11.02 m ² 児童用トイレ 7個(大便器 4 個、小便器 3 個) 6.7 m ² 多機能トイレ 2.94 m ² 事務室 16.57 m ² 医務室 8.01 m ² 保育士室 4.79 m ² 廊下・その他 75.72 m ²
設備の種類	医務室、多目的トイレ、厨房、電子錠、冷暖房、防犯カメラ、 学校 110 番
補償制度	傷害保険、賠償保険加入
その他	屋外遊戯場なし(代替遊戯場)区立高森公園、木場公園



7 職員体制(令和7年4月時点)

	常勤		非常勤	
	人数	有資格者の資格	人数	非常勤者の資格
施設長	1名	保育士		
主任(または副主任)	1名	保育士	_	
保育士	6名	保育士	若干名	保育士
保育補助	_	<u>—</u>	若干名	資格なし (子育て支援員等)
看護師	_		1名 (兼務)	看護師
調理員	2名	栄養士 1名 調理師 1名	若干名	資格有含む
事務員	※本部が兼任		_	



8 保育の計画

	保育を行う上で大切にしていること
養護に関する 事項	子どもたちの生命を保持し、その情緒の安定をはかるために、一人一人の子どもがその子らしさを発揮しながら心豊かに育つために、保育士等のきめ細やかな配慮の下での援助や関わりを大切にしていく。子どもの欲求、思いや願いを察知し、受容的・応答的に関わり、安心感や信頼感を育む。
1歳児の保育	子どもの生活の安定をはかりながら、自分でしようとする気持ちを尊重 し、温かく見守るとともに、愛情豊かにかかわる。歩行の確立により、盛 んになる探索活動が十分に行えるような環境を整え、応答的にかかわる。
2歳児の保育	全身運動、手指の運動の発達により、探索活動が盛んになるので、安全に 留意して十分に活動ができるようにする。自我の順調な育ちにより、感情 が揺れ動く時期であるため、一人一人の気持ちを受け止めさりげない援助 をする。
3歳児の保育	基礎的な運動能力はだいたい育ち、話し言葉の基礎もでき、心身ともにめざましい発育・発達を示す。一人一人に注目しながら、優しく受け止める配慮を大切にする。他の子どもとの並行あそび、模倣、再現あそび、ごっこあそびを十分に味わえる環境を整え、社会性の発達や人と豊かにかかわる体験を見守る。
4歳児の保育	全身のバランスをとる能力が発達し、体の動きが巧みになる。友達と一緒にいる喜びを見出す反面、けんかや人間関係の葛藤に悩む時である。一人一人の思いや考えを引き出しながら、優しいまなざしで必要な援助を行う。著しい心の成長と、自然物への興味・関心を通した感性の育ちに注目し、意欲を育む。
5 歳児の保育	日常生活での基本的な習慣はほとんど自立し、運動機能はますます伸びて 友達と一緒に様々な遊びや運動をする。クラスでの活動も充実し、一人一 人が自分の力を発揮し、創意工夫を凝らして遊びが大きく発展する。社会 性がめざましく育つことに留意しながら学びに向かう姿勢を支え、子ども の育ちを促す援助を行う。
保育環境の 工夫	乳幼児は、生活の中で興味や欲求に基づいて自ら周囲の環境と関わるという直接的な体験を通して、心身が大きく育っていく。子どもたちがかかわりたくなる、身近な人や物、場面、機会を多様に構成し、子どもたちの健やかな育ちを支えていく。
健康支援	「保健・衛生マニュアル」を作成し、園児の発育、健康状態の把握、健康 増進、感染症などの疾病への対応、衛生管理、安全管理について定めてい る。また、各園で「災害対応マニュアル」を作成し、管理本部と園が連携 して不測の事態に対応できるようにしている。
食育活動	食育目標を「美味しく・楽しく」として、各園の実情に合わせて具体的な 活動を「食育計画」に示している。
異年齢交流	「様々な年齢の子どもたちがともに生活する場」という保育園の環境を生かし、自然な形で年上、年下の子どもと交流することによって、多様な体験を得られる機会を作る。



9 毎日の保育の流れ

(1) 1日(平日)の保育スケジュール(参考例)

	1・2 歳児	3・4・5 歳児
7:00	(開園) 順次登園	(開園)順次登園
	あそび	あそび
9:30	補食	
	あそび	
<u>10:30</u>		
11:00		
	昼食	
<u>12:00</u>		昼食
13:00	午睡	午睡
<u>15:00</u>	おやつ	おやつ
<u>16:00</u>	あそび	あそび
<u>16:30</u>	順次降園	順次降園
18:00	延長保育	延長保育
	補食	補食
20:00	(閉園)	(閉園)

※1日のプログラムはおおよその目安であり、子どもたちの成長に伴い変更があります。 ※朝、夕の時間は異年齢児で交流のある保育を行っております。

(2) お散歩コース

近隣の区立高森公園・木場公園などにお散歩に行きます。



10 昼食等について

母月、季節の行事を考慮の上、栄養バランスに配慮した献立を作成し、当園内の調理室にて、調理員が手作りをしています。献立例はコドモンをご覧ください。なお、前月末日までに翌月の献立表を掲載します。 1、2歳児を対象に朝のおやつを、また延長保育を利用するお子様を対象に夕方のおやつを提供します。 延長保育を利用するお子様で、かつお申し込みのあった希望者には夕食(別途料金をいただきます)を提供します。ご希望する日の2日前の17時までに、コドモンにてお申込みください。なお、キャンセルの場合は前日の閉園時間までにコドモンでご連絡ください。期限を過ぎてのキャンセルは料金が発生いたしますので注意ください。アレルギーをお持ちの方には「保育所生活管理指導表①②③(食物アレルギー・アナフィラキシー)」をお渡しします。医療機関を受診後、上記の書類をご提出ください。当園では、ご提出いただいた用紙に基づいてアレルギー対応を行います。また、定期的に面談を行ってまいります。 毎月20日までに園より次月の「アレルギー対応メニュー」を提示(紙にて配布)いたします。(また、末日までにコドモンにも掲載します。)使用する食材の中にアレルギーなどで食べられないものがありましたら、必ず前月末までに書面にて除去すべきメニューをお申し出ください。(例)卵・牛乳・そばなどまた、アレルギー除去を解除する場合は、「食物除去解除申請書」をご提出ください。	10 国及分につい	3
ドモンをご覧ください。なお、前月末日までに翌月の献立表を掲載します。 1、2歳児を対象に朝のおやつを、また延長保育を利用するお子様を対象に夕方のおやつを提供します。 延長保育を利用するお子様で、かつお申し込みのあった希望者には夕食(別途料金をいただきます)を提供します。ご希望する日の2日前の17時までに、コドモンにてお申込みください。なお、キャンセルの場合は前日の閉園時間までにコドモンでご連絡ください。期限を過ぎてのキャンセルは料金が発生いたしますのでご注意ください。アレルギーをお持ちの方には「保育所生活管理指導表①②③(食物アレルギー・アナフィラキシー)」をお渡しします。医療機関を受診後、上記の書類をご提出ください。当園では、ご提出いただいた用紙に基づいてアレルギー対応を行います。また、定期的に面談を行ってまいります。 毎月20日までに園より次月の「アレルギー対応メニュー」を提示(紙にて配布)いたします。(また、末日までにコドモンにも掲載します。)使用する食材の中にアレルギーなどで食べられないものがありましたら、必ず前月末までに書面にて除去すべきメニューをお申し出ください。(例)卵・牛乳・そばなどまた、アレルギー除去を解除する場合は、「食物除去解除申請書」をご提出ください。 衛生管理等 営業届を江東区及び江東区保健所へ届出済みです。(令和3年11月8日届出)	昼食・おやつ	毎月、季節の行事を考慮の上、栄養バランスに配慮した献立を作成
ます。 1、2歳児を対象に朝のおやつを、また延長保育を利用するお子様を対象に夕方のおやつを提供します。 延長保育を利用するお子様で、かつお申し込みのあった希望者には夕食(別途料金をいただきます)を提供します。ご希望する日の2日前の17時までに、コドモンにてお申込みください。なお、キャンセルの場合は前日の閉園時間までにコドモンでご連絡ください。期限を過ぎてのキャンセルは料金が発生いたしますのでご注意ください。アレルギー等アレルギーをお持ちの方には「保育所生活管理指導表①②③(食物アレルギー・アナフィラキシー)」をお渡しします。医療機関を受診後、上記の書類をご提出ください。当園では、ご提出いただいた用紙に基づいてアレルギー対応を行います。また、定期的に面談を行ってまいります。 毎月20日までに園より次月の「アレルギー対応メニュー」を提示(紙にて配布)いたします。(また、末日までにコドモンにも掲載します。)使用する食材の中にアレルギーなどで食べられないものがありましたら、必ず前月末までに書面にて除去すべきメニューをお申し出ください。(例)卵・牛乳・そばなどまた、アレルギー除去を解除する場合は、「食物除去解除申請書」をご提出ください。 衛生管理等 営業届を江東区及び江東区保健所へ届出済みです。(令和3年11月8日届出)		し、当園内の調理室にて、調理員が手作りをしています。献立例はコ
1、2歳児を対象に朝のおやつを、また延長保育を利用するお子様を対象に夕方のおやつを提供します。 延長保育を利用するお子様で、かつお申し込みのあった希望者には夕食(別途料金をいただきます)を提供します。ご希望する日の2日前の17時までに、コドモンにてお申込みください。なお、キャンセルの場合は前日の閉園時間までにコドモンでご連絡ください。期限を過ぎてのキャンセルは料金が発生いたしますのでご注意ください。 アレルギー等アレルギーをお持ちの方には「保育所生活管理指導表①②③(食物アレルギー・アナフィラキシー)」をお渡しします。医療機関を受診後、上記の書類をご提出ください。当園では、ご提出いただいた用紙に基づいてアレルギー対応を行います。また、定期的に面談を行ってまいります。 毎月20日までに園より次月の「アレルギー対応メニュー」を提示(紙にて配布)いたします。(また、末日までにコドモンにも掲載します。)使用する食材の中にアレルギーなどで食べられないものがありましたら、必ず前月末までに書面にて除去すべきメニューをお申し出ください。(例)卵・牛乳・そばなどまた、アレルギー除去を解除する場合は、「食物除去解除申請書」をご提出ください。		ドモンをご覧ください。なお、前月末日までに翌月の献立表を掲載し
対象に夕方のおやつを提供します。 延長保育を利用するお子様で、かつお申し込みのあった希望者には 夕食(別途料金をいただきます)を提供します。ご希望する日の2日前の17時までに、コドモンにてお申込みください。なお、キャンセルの場合は前日の閉園時間までにコドモンでご連絡ください。期限を過ぎてのキャンセルは料金が発生いたしますのでご注意ください。 アレルギー等 アレルギー・アナフィラキシー)」をお渡しします。医療機関を受診後、上記の書類をご提出ください。当園では、ご提出いただいた用紙に基づいてアレルギー対応を行います。また、定期的に面談を行ってまいります。 毎月20日までに園より次月の「アレルギー対応メニュー」を提示(紙にて配布)いたします。(また、末日までにコドモンにも掲載します。)使用する食材の中にアレルギーなどで食べられないものがありましたら、必ず前月末までに書面にて除去すべきメニューをお申し出ください。(例)卵・牛乳・そばなどまた、アレルギー除去を解除する場合は、「食物除去解除申請書」をご提出ください。		ます。
延長保育を利用するお子様で、かつお申し込みのあった希望者には 夕食(別途料金をいただきます)を提供します。ご希望する日の2日前の17時までに、コドモンにてお申込みください。なお、キャンセルの場合は前日の閉園時間までにコドモンでご連絡ください。期限を過ぎてのキャンセルは料金が発生いたしますのでご注意ください。 アレルギー等 アレルギーをお持ちの方には「保育所生活管理指導表①②③(食物アレルギー・アナフィラキシー)」をお渡しします。医療機関を受診後、上記の書類をご提出ください。当園では、ご提出いただいた用紙に基づいてアレルギー対応を行います。また、定期的に面談を行ってまいります。 毎月20日までに園より次月の「アレルギー対応メニュー」を提示(紙にて配布)いたします。(また、末日までにコドモンにも掲載します。)使用する食材の中にアレルギーなどで食べられないものがありましたら、必ず前月末までに書面にて除去すべきメニューをお申し出ください。(例)卵・牛乳・そばなどまた、アレルギー除去を解除する場合は、「食物除去解除申請書」をご提出ください。		1、2歳児を対象に朝のおやつを、また延長保育を利用するお子様を
タ食 (別途料金をいただきます)を提供します。ご希望する日の2日前の17 時までに、コドモンにてお申込みください。なお、キャンセルの場合は前日の閉園時間までにコドモンでご連絡ください。期限を過ぎてのキャンセルは料金が発生いたしますのでご注意ください。アレルギー等アレルギーをお持ちの方には「保育所生活管理指導表①②③(食物への対応アレルギー・アナフィラキシー)」をお渡しします。医療機関を受診後、上記の書類をご提出ください。当園では、ご提出いただいた用紙に基づいてアレルギー対応を行います。また、定期的に面談を行ってまいります。毎月20日までに園より次月の「アレルギー対応メニュー」を提示(紙にて配布)いたします。(また、末日までにコドモンにも掲載します。)使用する食材の中にアレルギーなどで食べられないものがありましたら、必ず前月末までに書面にて除去すべきメニューをお申し出ください。(例)卵・牛乳・そばなどまた、アレルギー除去を解除する場合は、「食物除去解除申請書」をご提出ください。		対象に夕方のおやつを提供します。
前の17時までに、コドモンにてお申込みください。なお、キャンセルの場合は前日の閉園時間までにコドモンでご連絡ください。期限を過ぎてのキャンセルは料金が発生いたしますのでご注意ください。アレルギー等アレルギーをお持ちの方には「保育所生活管理指導表①②③(食物アレルギー・アナフィラキシー)」をお渡しします。医療機関を受診後、上記の書類をご提出ください。当園では、ご提出いただいた用紙に基づいてアレルギー対応を行います。また、定期的に面談を行ってまいります。毎月20日までに園より次月の「アレルギー対応メニュー」を提示(紙にて配布)いたします。(また、末日までにコドモンにも掲載します。)使用する食材の中にアレルギーなどで食べられないものがありましたら、必ず前月末までに書面にて除去すべきメニューをお申し出ください。(例)卵・牛乳・そばなどまた、アレルギー除去を解除する場合は、「食物除去解除申請書」をご提出ください。		延長保育を利用するお子様で、かつお申し込みのあった希望者には
ルの場合は前日の閉園時間までにコドモンでご連絡ください。期限を 過ぎてのキャンセルは料金が発生いたしますのでご注意ください。 アレルギー等 への対応 アレルギー・アナフィラキシー)」をお渡しします。医療機関を受診 後、上記の書類をご提出ください。当園では、ご提出いただいた用紙 に基づいてアレルギー対応を行います。また、定期的に面談を行って まいります。 毎月 20 日までに園より次月の「アレルギー対応メニュー」を提示 (紙にて配布)いたします。(また、末日までにコドモンにも掲載しま す。)使用する食材の中にアレルギーなどで食べられないものがあり ましたら、必ず前月末までに書面にて除去すべきメニューをお申し出 ください。(例) 卵・牛乳・そばなど また、アレルギー除去を解除する場合は、「食物除去解除申請書」を ご提出ください。 衛生管理等 営業届を江東区及び江東区保健所へ届出済みです。 (令和3年11月8日届出)		夕食 (別途料金をいただきます) を提供します。ご希望する日の2日
過ぎてのキャンセルは料金が発生いたしますのでご注意ください。 アレルギー等 アレルギーをお持ちの方には「保育所生活管理指導表①②③(食物への対応 アレルギー・アナフィラキシー)」をお渡しします。医療機関を受診後、上記の書類をご提出ください。当園では、ご提出いただいた用紙に基づいてアレルギー対応を行います。また、定期的に面談を行ってまいります。 毎月20日までに園より次月の「アレルギー対応メニュー」を提示(紙にて配布)いたします。(また、末日までにコドモンにも掲載します。)使用する食材の中にアレルギーなどで食べられないものがありましたら、必ず前月末までに書面にて除去すべきメニューをお申し出ください。(例)卵・牛乳・そばなどまた、アレルギー除去を解除する場合は、「食物除去解除申請書」をご提出ください。 衛生管理等 営業届を江東区及び江東区保健所へ届出済みです。(令和3年11月8日届出)		前の 17 時までに、コドモンにてお申込みください。なお、キャンセ
アレルギー等 アレルギーをお持ちの方には「保育所生活管理指導表①②③(食物 アレルギー・アナフィラキシー)」をお渡しします。医療機関を受診 後、上記の書類をご提出ください。当園では、ご提出いただいた用紙 に基づいてアレルギー対応を行います。また、定期的に面談を行って まいります。 毎月 20 日までに園より次月の「アレルギー対応メニュー」を提示 (紙にて配布) いたします。(また、末日までにコドモンにも掲載します。)使用する食材の中にアレルギーなどで食べられないものがあり ましたら、必ず前月末までに書面にて除去すべきメニューをお申し出ください。(例) 卵・牛乳・そばなど また、アレルギー除去を解除する場合は、「食物除去解除申請書」を ご提出ください。 営業届を江東区及び江東区保健所へ届出済みです。 (令和3年11月8日届出)		ルの場合は前日の閉園時間までにコドモンでご連絡ください。期限を
への対応 アレルギー・アナフィラキシー)」をお渡しします。医療機関を受診後、上記の書類をご提出ください。当園では、ご提出いただいた用紙に基づいてアレルギー対応を行います。また、定期的に面談を行ってまいります。 毎月20日までに園より次月の「アレルギー対応メニュー」を提示(紙にて配布)いたします。(また、末日までにコドモンにも掲載します。)使用する食材の中にアレルギーなどで食べられないものがありましたら、必ず前月末までに書面にて除去すべきメニューをお申し出ください。(例)卵・牛乳・そばなどまた、アレルギー除去を解除する場合は、「食物除去解除申請書」をご提出ください。 営業届を江東区及び江東区保健所へ届出済みです。(令和3年11月8日届出)		過ぎてのキャンセルは料金が発生いたしますのでご注意ください。
後、上記の書類をご提出ください。当園では、ご提出いただいた用紙に基づいてアレルギー対応を行います。また、定期的に面談を行ってまいります。 毎月20日までに園より次月の「アレルギー対応メニュー」を提示(紙にて配布)いたします。(また、末日までにコドモンにも掲載します。)使用する食材の中にアレルギーなどで食べられないものがありましたら、必ず前月末までに書面にて除去すべきメニューをお申し出ください。(例)卵・牛乳・そばなどまた、アレルギー除去を解除する場合は、「食物除去解除申請書」をご提出ください。 衛生管理等 常生管理等 常生管理等 	アレルギー等	アレルギーをお持ちの方には「保育所生活管理指導表①②③(食物
に基づいてアレルギー対応を行います。また、定期的に面談を行ってまいります。 毎月20日までに園より次月の「アレルギー対応メニュー」を提示(紙にて配布)いたします。(また、末日までにコドモンにも掲載します。)使用する食材の中にアレルギーなどで食べられないものがありましたら、必ず前月末までに書面にて除去すべきメニューをお申し出ください。(例)卵・牛乳・そばなどまた、アレルギー除去を解除する場合は、「食物除去解除申請書」をご提出ください。 衛生管理等 営業届を江東区及び江東区保健所へ届出済みです。(令和3年11月8日届出)	への対応	アレルギー・アナフィラキシー)」をお渡しします。医療機関を受診
まいります。 毎月 20 日までに園より次月の「アレルギー対応メニュー」を提示 (紙にて配布) いたします。(また、末日までにコドモンにも掲載しま す。) 使用する食材の中にアレルギーなどで食べられないものがあり ましたら、必ず前月末までに書面にて除去すべきメニューをお申し出 ください。(例) 卵・牛乳・そばなど また、アレルギー除去を解除する場合は、「食物除去解除申請書」を ご提出ください。 衛生管理等 営業届を江東区及び江東区保健所へ届出済みです。 (令和 3 年 11 月 8 日届出)		後、上記の書類をご提出ください。当園では、ご提出いただいた用紙
毎月 20 日までに園より次月の「アレルギー対応メニュー」を提示 (紙にて配布) いたします。(また、末日までにコドモンにも掲載します。) 使用する食材の中にアレルギーなどで食べられないものがありましたら、必ず前月末までに書面にて除去すべきメニューをお申し出ください。(例) 卵・牛乳・そばなどまた、アレルギー除去を解除する場合は、「食物除去解除申請書」をご提出ください。 衛生管理等 営業届を江東区及び江東区保健所へ届出済みです。 (令和 3 年 11 月 8 日届出)		に基づいてアレルギー対応を行います。また、定期的に面談を行って
(紙にて配布) いたします。(また、末日までにコドモンにも掲載します。) 使用する食材の中にアレルギーなどで食べられないものがありましたら、必ず前月末までに書面にて除去すべきメニューをお申し出ください。(例) 卵・牛乳・そばなどまた、アレルギー除去を解除する場合は、「食物除去解除申請書」をご提出ください。 衛生管理等 営業届を江東区及び江東区保健所へ届出済みです。(令和3年11月8日届出)		まいります。
す。)使用する食材の中にアレルギーなどで食べられないものがありましたら、必ず前月末までに書面にて除去すべきメニューをお申し出ください。(例) 卵・牛乳・そばなどまた、アレルギー除去を解除する場合は、「食物除去解除申請書」をご提出ください。 衛生管理等 営業届を江東区及び江東区保健所へ届出済みです。 (令和3年11月8日届出)		毎月 20 日までに園より次月の「アレルギー対応メニュー」を提示
ましたら、必ず前月末までに書面にて除去すべきメニューをお申し出ください。(例) 卵・牛乳・そばなどまた、アレルギー除去を解除する場合は、「食物除去解除申請書」をご提出ください。 衛生管理等 営業届を江東区及び江東区保健所へ届出済みです。 (令和3年11月8日届出)		(紙にて配布) いたします。(また、末日までにコドモンにも掲載しま
ください。(例) 卵・牛乳・そばなど また、アレルギー除去を解除する場合は、「食物除去解除申請書」を ご提出ください。 衛生管理等 営業届を江東区及び江東区保健所へ届出済みです。 (令和3年11月8日届出)		す。) 使用する食材の中にアレルギーなどで食べられないものがあり
また、アレルギー除去を解除する場合は、「食物除去解除申請書」を ご提出ください。 衛生管理等 営業届を江東区及び江東区保健所へ届出済みです。 (令和3年11月8日届出)		ましたら、必ず前月末までに書面にて除去すべきメニューをお申し出
ご提出ください。 衛生管理等 営業届を江東区及び江東区保健所へ届出済みです。 (令和3年11月8日届出)		ください。(例) 卵・牛乳・そばなど
衛生管理等 営業届を江東区及び江東区保健所へ届出済みです。 (令和3年11月8日届出)		また、アレルギー除去を解除する場合は、「食物除去解除申請書」を
(令和3年11月8日届出)		ご提出ください。
	衛生管理等	営業届を江東区及び江東区保健所へ届出済みです。
職員全員が、毎月細菌検査を行っています。		(令和3年11月8日届出)
		職員全員が、毎月細菌検査を行っています。

11 入園時に必要な書類等

- ① 利用状況届出書
- ② 重要事項の説明に関する同意書
- ③ 家庭の状況・生育歴
- ④ 予防接種記録表
- ⑤ 緊急時対応同意書
- ⑥ 緊急連絡先カード

- ⑦ 送迎者届出書
- ⑧ 健康診断書※必要事項を記載の上、ご提出ください
- ⑨ 食材チェック表 (0・1 歳児)
- ⑩ アレルギー疾患に関する調査について
- ⑪ 個人情報の取得及び利用に関する同意書
- ② 日本スポーツ振興センター加入同意書

[対象者のみ提出] 生活管理指導表(食物アレルギーに関する内容等) ※対象者には別途ご説明いたします。



12 保育所と保護者の連絡について

- (1) 電話、連絡帳 (コドモン)、コドモンによる個別あるいは一斉の連絡・情報掲載など、情報内容に応じて、最も適した方法により緊密な連絡を行います。
- (2) お子様の状態・状況(健康状態、食事、排便、睡眠、あそび、人とのかかわりなど) を保育所とご家庭で相互に連絡するため、コドモンを活用します。できるだけ詳細にご記入ください。
- (3) 月に1回、園だより・クラスだより・ほけんだより・給食だよりをコドモンに掲載します。また月の行事や共通連絡事項なども併せてお知らせします。変更になる場合は別途お知らせいたします。

13 保護者の方にご用意いただくもの

毎日ご持参いただくものにつきましては別ページの持ち物リストをご参照ください。

14 保護者会・クラス懇談会について

クラス懇談会(年2回)・個人面談(年1回)開催予定です。保育所からは行事や出来 事、運営委員会の内容等に関することについてお知らせします。また、保護者のご意見 もいただく場としています。

15 運営委員会について

年に2回、開催予定です。保護者、外部委員(社会福祉事業について知識経験を有する方)及び事業者が様々な内容について意見を交換し、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催するものです。

16 健康診断等について

(1) 健康診断、歯科検診について

全園児	年2回、嘱託医が健康診断、嘱託歯科医が歯科検診をします。結果
土图冗	については、コドモンの配信にてお知らせいたします。

(2) 身体測定

全園児	毎月身長・体重の測定を行います。結果については、コドモンの身体
土風冗	測定にてお知らせいたします。

※その他、お子様の日頃の様子でご心配なことがありましたら園にご相談ください。



17 保育料及びその他の費用について

(1) 保育料(利用負担額)及び月極の延長保育料

区が定める利用料(所得に応じた負担)

- ※3~5歳児のお子様と、1、2歳児の住民税非課税世帯のお子様の保育料は無償です。
- ※上記料金は、昼食代及びおやつ代、補食代(朝・夕方のおやつ)を含みます。
- ※保育短時間認定の場合は、「月極」の延長保育料は利用できず、スポット延長保育のみ ご利用が可能です。
- (2) スポット (随時) 延長保育料

(基本保育時間を超えて事前の契約なしに行うサービスの利用料金) 30分ごとに200円

- ※電車遅延の場合は、遅延証明書の提出を条件として原則追加保育料金を求めません。
- (3) 延長保育時間内の夕食 ご希望者のみ 400円(1食あたり)
- (4) こばとサブスクプラン (おむつ・おしりふき・手口拭き・ベビーエプロン) 3,700 円 (月額) ※おむつを必要とするお子様、且つご賛同いただいた場合

※上記のほか活動内容によっては、保護者の同意を得た上で別途諸費用を頂く場合がございます。 ※上記は全て消費税を含む金額です。

18 支払方法について

- (1) 保育料(利用負担額)は、江東区で定める金額を江東区にお支払いいただきます。
- (2) 月極延長保育料、こばとサブスクプラン その他 毎月 20 日に<u>当月分</u>を当園にお支払い(ご登録口座より自動引き落とし)いただきます。
- (3) スポット (随時) 延長保育料、延長保育時間内の夕食 毎月20日に<u>前月分</u>を当園にお支払い (ご登録口座より自動引き落とし) いただき ます。
 - ※お支払いいただいた保育料等は、理由の如何を問わずご返還出来かねます。
 - ※退園を希望される場合は、園へ退園日の1ヶ月前にお申し出ください。
 - ※毎月の口座引落金額については、口座引き落とし日以前に、コドモンにて通知いたします。
 - ※口座の残高不足等により、引落し処理ができなかった場合は、直ちに、当園指定の口座に 保育料をお振込みいただきます。振込手数料は保護者がご負担ください。



19 小鳩保育園 清澄白河のご利用に際し留意していただきたいこと

欠席する場合 又は	当日に欠席の連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、必
登園時間が遅れる場合	ずその日の9時までにご連絡願います。
送り迎えについて	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。 お子様の登園及び降園は、事故防止のため、原則保護者のみ がこれにあたってください。ただし、保護者にやむを得ない事 情がある場合は、保護者より「送迎者届出書」によりお届けい ただいた代理人(成人)に限って、これを行うことができるも
	のとします。 ※代理人による送迎時には、身分証を確認いたします。 ※玄関入り口が狭くなっております。自転車も通りますので 玄関を出る際はお子様と手を繋いで降園してください。
当日お迎えが	「利用状況届出書」にてご提出いただいている時間内でか
遅れる場合	つ連絡帳に記載いただいた時間を超えて、当日お迎えが遅れ る場合は、可能な限り速やかにご連絡をお願いします。
契約する保育時間に	契約保育時間の変更等をご希望される方で、
変更がある場合 (保育時間認定範囲内)	・月極延長保育を利用する場合 園への事前申し込みが必要です。月極延長保育をご利用されたい前月末日を目安に、「利用状況届出書」にてお申込みください。なお、月に一度も延長保育のご利用がなかった場合でも、ご返金はいたしかねます。
	・スポット延長保育(随時の延長保育)を利用する場合 保育標準時間認定、保育短時間認定、月極延長保育の範囲を 超えての保育を希望される場合は、スポット延長保育扱いと なります。当日 16 時までに園までご連絡ください。
服装について	服や靴はお子様のサイズに合った物を使用してください。 特に、服は、正しい着脱を身につけるため、また運動に支障を きたさないために、体型に合ったものでかつ着脱ができるだ け容易なものを着用してください。 また、靴は歩くときや走るときに脱げにくいものをご用意 ください。 髪につけるピン止めは目に当たると大変危険です。ゴムの 使用をお願いします。



	,					
感染症について	医師により感染症と診断された場合は、感染拡大防止と子					
	ども・職員の健康・安全の確保のため、ご自宅にてご療養くだ					
	さい。					
	なお、登園を再開する際には、厚生労働省のガイドラインに					
	沿って、①「A 意見書(医師記入)」または、②「B 登園届(保					
	護者記入)」の提出が必要となります。					
	※対象となる感染症は、上記「登園届(園様式)」をご確認く					
	ださい。					
	家族や同居者が感染症に罹患された場合もご報告くださ					
	い。玄関や入り口での受け入れ、受け渡し対応とさせていただ					
	きます。					
熱のある場合について	37.5℃を超え、高熱により保育に支障が生じると判断される					
	場合は、お預かりできないことがございます。					
	お子様自身の体調回復、他のお子様への感染予防のため、登					
	園はお控えください。無理をして登園すると具合が悪くなる					
	場合があります。					
	万一、高熱の状態でご登園され、病気や事故が起きた場合に					
	つきましては、当園では責任を負いかねますのでご了承くだ					
	さい。					
	登園前にお子様の体調に懸念がある場合、保護者は当園職					
	員に対し、登園時に必ずご報告・ご相談ください。					
	(発熱、下痢、嘔吐、咳、発疹などの症状がみられる場合)					
	登園後、保育中に体調の変化がある場合、ご連絡いたしま					
	すので、早めにお迎えにお越しください。発熱に限らず、感染					
	症の可能性がある場合や、発疹、嘔吐、下痢、食欲不振などの					
	症状がある場合も同様に、早めのお迎えをお願いします					
与薬について	お子様に与薬の必要がある場合であっても、当園職員は原					
	則としてお薬はお預かりできません。					
	医師の診断(指示)により、保育の必要上やむを得ない場合					
	に限って、例外的にお薬(今までに服用したことのあるお薬に					
	限ります。)をお預かりいたしますが、その場合、様式1「与					
	薬依頼書」「処方薬の説明書(コピー)」をご提出ください。					
	また、必ずお薬にお子様のお名前、薬剤名、与薬を行う日付					
	をご記入いただき、1回分の与薬分のみをお預けください。					
	当園職員は、薬の分量分けはできません。複数回分のお薬をお					
	持ちいただいても、与薬を行うことができませんのでご注意					
	ください。					



可能な限り保護者の方のご要望に沿って与薬を行いますが、園の運営状況や緊急対応等により、やむを得ずご希望どおりの時間・方法での与薬ができない場合がございます。 医師とご相談の上、できるだけご家庭のみの与薬になるようご調整ください。 また下記に該当するお子様は、別途お申し出ください。必要な様式をお渡しいたします。 ●慢性疾患で、頓服・頓用薬を必要とするお子様: 様式2「緊急時(頓服・頓用) 与薬依頼書(慢性疾患用)」 ●熱性けいれんの既往で、頓用薬を必要とするお子様: 様式3「頓用 与薬依頼書(熱性けいれん用)」

20 保険の加入状況について

三井住友海上火災 「施設所有(管理)者賠償責任保険」

賠償保険	1回の事故につき 10 億円まで

独立行政法人日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」

災害の種類	災害の範囲 及び 給付金額			
負傷・疾病	園の管理下で生じたもので療養に要する費用の額が 5,000 円以上 のもの ●医療費:療養に要する費用の額の 4/10 (但し、高額療養費の対象となるときは異なる)			
障害	園の管理下で生じた負傷、疾病が治癒した後に残ったもの ●障害見舞金 4,000 万~88 万円 (通園中の災害の場合 2,000 万円~44 万円)			
死亡	園の管理下で生じた事件に起因するもの及び運動などの行為に起因する突然死 ●死亡見舞金 3,000万 運動などの行為と関連のない突然死 ●死亡見舞金 1,500万円 (通園中の場合も同額)			



21 緊急時の対応方法について

- (1) 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、お子様の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承願います。

嘱託医	氏名	名越 廉 (清澄白河こどもクリニック 医師)
	所在地	江東区三好三丁目1番3号
嘱託歯科医	氏名	伊藤 裕通(伊藤歯科医院 歯科医師)
嘴 武 图 科 医	所在地	江東区平野二丁目 12番 11号
救急隊	管轄消防署名	深川消防署
	所在地	江東区木場三丁目 18 番 10 号
警察署	管轄警察署名	深川警察署
	所在地	東京都江東区木場三丁目 18番6号

22 非常災害時の対策

(1) 当園は、非常災害に備えて、非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者等を定め、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを職員に周知するとともに、毎月1回以上、避難訓練及び消火訓練その他必要な訓練を実施します。

消防計画作成	深川消防署 令和5年7月1日届出
(変更) 届出書	防火管理者 氏名 藤村 みはる
避難訓練	火災又は地震を想定した消防訓練及び不審者を想定した防犯訓練を
	実施します。
防災設備	非常警報設備、消火器、誘導灯設備、避難器具設置
避難場所等	避難場所 清澄庭園
	避難所 元加賀小学校、元加賀幼稚園
	一時集合場所 白河三丁目町会会館前

有事の際は、災害伝言ダイヤル「171」にて情報発信いたします。事前に「NTTの詳細ページ」にて使用方法をご確認ください。

(2) 当園は、災害時や気象状況の悪化、公共交通機関の運休、感染症の蔓延時等により、 江東区の指示により臨時休園になる可能性があります。



23 虐待防止のための措置に関する事項(当園の取組)

当園は、お子様の人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施等の措置を講じます。

- (1) 当園の設置者及び職員は、児童福祉法第33条の10各号に掲げる行為その他当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
- (2) 児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき、児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。
- (3) 児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために毎年、児童虐待防止に関する研修に職員を派遣し、受講させています。

24 保育内容に関する相談・苦情

(1) 小鳩保育園 清澄白河 相談·苦情担当

(1) 1 MONITOR 111 1777 111 1		J 113 3—		
相談·苦情受付担当者	氏名 菔	泰村	みはる	
	氏名 三	三森	公二	
相談・苦情解決責任者	氏名 山	山本	育子	
第三者委員	氏名	田中	克幸	
(東京靖和綜	合法律事務	务所	弁護士)	
	氏名	村	」野 仁	
(防長法務・行政書	士事務所	行政	女書士)	
受付方法 文書・お電話	または直	接	相談・苦	情を受け付けます。

(2) 当保育園以外に、区市町村の相談・苦情窓口があります。

区市町村担当部課名 江東区役所 こども未	来部 保育支援課 指導検査係
所在地 東京都江東区東陽四丁目 11 番 28 長	電話 03-3647-9503 (直通)



25 利用の開始及び終了に関する事項等

- 1 当園は、江東区が行った利用調整により当園の利用が決定され、かつ、保育の実施について江東区から保育の委託を受けたときは、これに応じます。
- 2 園児が次のいずれかに該当する場合は、保育の提供を終了します。
 - (1) 当該園児に係る支給認定の効力が失われたとき
 - (2) 保護者から当園の利用について取消しの申し出があったとき
 - (3) 江東区が当該園児の利用継続について不可能であると認めたとき
 - (4) その他、利用継続において重大な支障又は困難が生じたとき

26 個人情報保護の取扱いについて

- (1) 当園では、利用申込手続、緊急連絡、お子様の健康管理、保育サービスの運営管理業務のため、個人情報を取得・利用します。
- (2) 取得した個人情報は、法令の定めによる場合その他正当な理由がある場合を除き、本人又は保護者の事前の承諾を得ることなく第三者に提供しません。



園児の持ち物について

1 持ち物リスト

	持ち物	お預けいただく量の目安	お持ちいただく日	お持ち帰り日
1~2 歳児	着替え一式	2~3 組	汚れ物をお返しし	た分を随時
	ビニール袋またはエコバッグ ※名前を大きくご記入いただき持参ください	1 枚	毎日	_
	スモック(1人2枚貸与)	1 着	使用時にお返しし	た分を翌日
	カラー帽子(1人1枚貸与)	1 枚	週初め	週末
	タオルケット	1 枚	週初め	週末
	避難靴	1 足	_	
3~5 歳児	着替え一式	2~3 組	汚れ物をお返しした分を随時	
	歯ブラシ(4・5 歳児のみ)	1 本	毎日	毎日
	コップ※巾着に入れてください	1 個	毎日	毎日
	ハンカチまたはミニタオル	2 枚	毎日	毎日
	水筒(500~800ml、自分で飲めるもの)	1 本	毎日(通年)	毎日
	ビニール袋またはエコバッグ ※名前を大きくご記入いただき持参ください	1 枚	毎日	_
	スモック(1人2枚貸与)	1 着	使用時にお返しした分を翌日	
	カラー帽子(1人1枚貸与)	1 枚	週初め	週末
	タオルケット	1 枚	週初め	週末
	上履き・上履き袋	1 足	週初め	週末

こばとサブスクプランを契約されていない1~2歳児のご家庭は下記を追加でお持ちください

持 ち 物	1~2 歳児	お持ちいただく日	お持ち帰り日
紙おむつ ※ご記名ください	6~8 枚	毎日	_
食事用エプロン	1枚	毎日	毎日
ハンカチまたはミニタオル	3 枚	毎日	毎日
おしりふき	1 個	適宜	適宜

※感染症が疑われる嘔吐下痢、血液付着の汚れ物は、園では洗わずそのままお返しいたします。 ※夏用・冬用スモック、帽子、お昼寝布団(敷布団)及びシーツは貸与いたします。

2 持ち物へのお名前記入のお願い

持ち物すべてに、必ずお名前をご記入ください(記載場所はどちらでも構いません)。 歯ブラシやコップは名前が取れやすいため、こまめに確認いただきご記入ください。